

## 4月12日に緊急行動を実施します

### 憲法改悪のための国民投票法案を廃案に

与党は27日に修正案を提出。この修正案を12日に開かれる特別委員会で採決しようとしています。そのため、緊急の行動強化が必要です。京都共同センターは、昨日開催した運営委員会で、12日の緊急行動を含め来週の行動について意思統一しました。

昨日開かれた中央公聴会は、マスコミ報道とは異なり、修正案に賛成したのは7人のうち1人にしか過ぎず、法案への批判が相次ぎました。また、弁護士などでつくる団体が京都も含めて全国で行われた街頭での調査では、6割以上が審議が尽くされておらず今国会で採決すべきではな

いとしています。採決強行への動きが強まる中、京都共同センターは、12日に街頭宣伝とデモを行うことを確認しました。すでに、京都総評は3日の常任幹事会で行動確認をしており、両者のよびかけで実施します。緊急の行動ですが、積極的な参加呼

びかけをお願いします。また、いくつかの行動の具体化を行うことを確認しました。各団体のとりくみを強

国民投票法案の廃案を求めるとりくみ強化をよびかけます。

(別項の今後の予定も参照してください)  
各団体としての学習・宣伝・署名活動の強化を。9の日宣伝をいっせいに実施を。宣伝カーによる流しと定点での宣伝行動を強めよう。署名を緊急に集め国会に集中を(現在の到達は約2万筆ほど)  
特別委員会委員への要請(FAX,メール等)の強化を。一斉メール送信は、中央の共同センターのホームページから。採決をするな廃案にせよのFAXの集中。採決に対しては抗議のFAXの集中を。

文例「公正な国民投票が保障されない法案を採決するな。廃案とせよ」

憲法調査特別委員会(委員長と理事)  
委員長 中山太郎 03-3580-0066  
自民党 保岡興治 03-3506-8728  
公明党 赤松正雄 03-3508-3412  
民主党 枝野幸男 03-3591-2249

5月3日憲法集会を最大規模で成功させよう。

#### 今後の予定

- 4月9日(月) 9の宣伝
- 4月10日(火) 午後1時30分二条城北側集合、宣伝カーによる流しと定点での宣伝。宣伝カーをお持ちの団体は、弁士とともにご参加ください。また、弁士みの参加も歓迎です。
- 4月11日(水) 午後5時30分~京都駅前共同センターの宣伝行動
- 4月12日(木) 午後6時京都市役所前集合。街頭宣伝と四条河原町までのデモ

中央行動は、11日、12日、13日とあります。署名については、これらの日までにお寄せください。11日午後12時15分~衆議院第二議員会館前。12日午前9時から委員会傍聴、11時~衆議院第二議員会館前座り込み行動、夜中央集会。13日午前11時から座り込み行動、本会議終了まで。

## 九の日宣伝 各団体が実施へ

4月9日の宣伝行動が各地で実施されます。

6者合闘は、先月に続き、京都市内18ヶ所、府内17ヶ所で宣伝行動を実施します。また、**民医連・民医労**は、共同で京都市内一円の宣伝行動を行います。午前10時30分西院からはじめて、宣伝カーを回し、12ヶ所で各院所の参加者も含めて宣伝行動を行います。**憲法署名京都実行委員会**は、三条河原町で行います。